

## 2 行政説明（1）

### 薬物乱用に関する埼玉県の実況と取組

講 師

県保健医療部薬務課

薬物対策・献血担当

埼玉県のマスコット



コバトン



さいたまっち



# 埼玉県の薬物乱用対策について

---

## 令和6年度 埼玉県薬物乱用防止教育研修会



「コバトン」

令和6年8月23日(金)  
埼玉県保健医療部薬務課  
薬物対策・献血担当

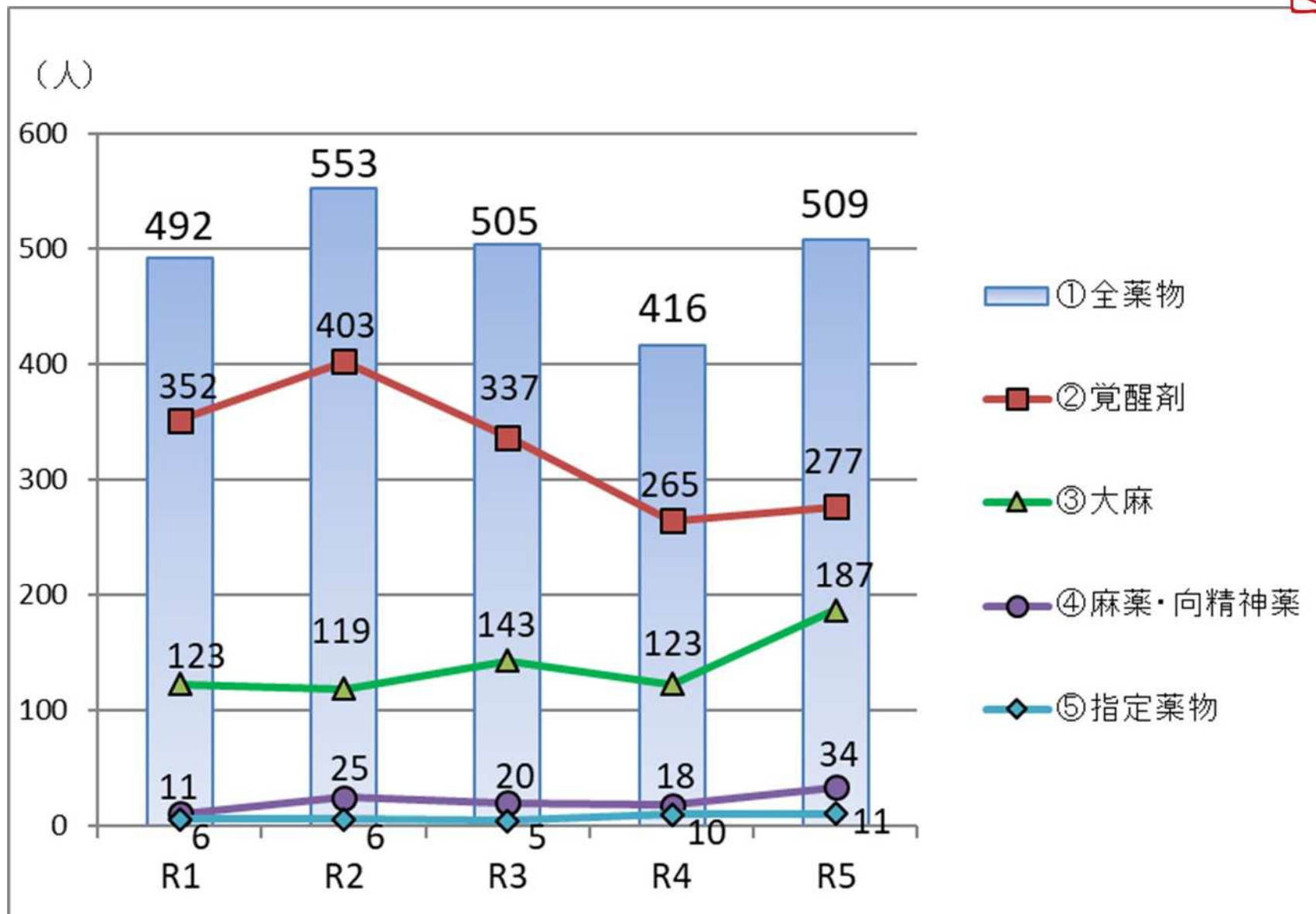


「さいたまっち」



# 埼玉県内の 薬物事犯の現状

# 埼玉県内の薬物別検挙者数の推移

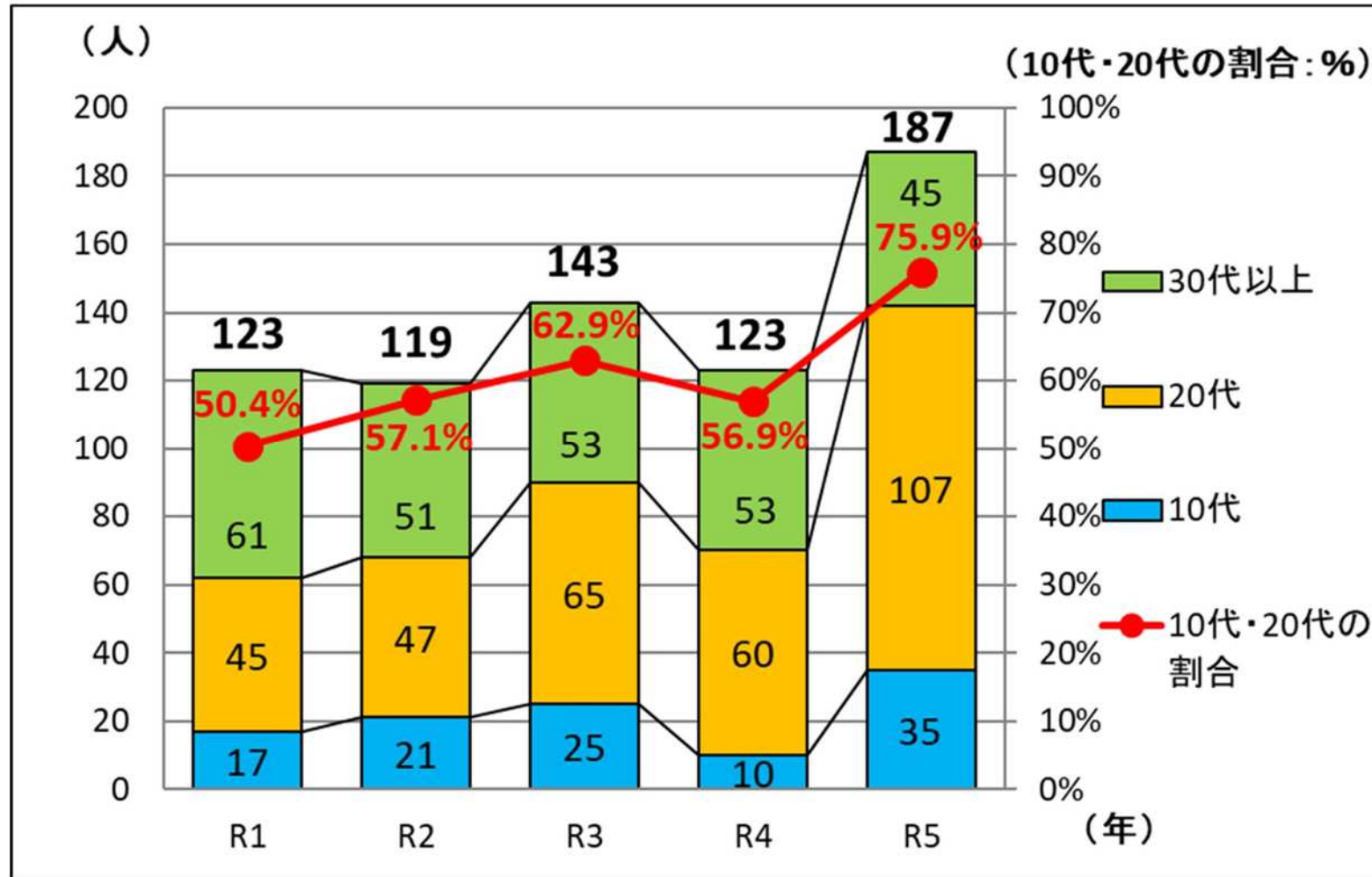


(出典:埼玉県警(薬務課で一部加工))

# 埼玉県内の大麻事犯検挙者数の推移



直近5年間で10代・20代の若者が全体の半分以上  
(R5では4人に3人)を占めている。



(出典: 埼玉県警(薬務課で一部加工))

# 埼玉県の現状



- 県内の薬物事犯は500人前後で推移。
- 覚醒剤事犯の検挙者数が最も多いが、減少傾向。

**R5全国 統計開始後、初めて大麻事犯が覚醒剤事犯を上回った。**

- 大麻事犯の検挙者は増加傾向で、令和5年中は過去最多。 **R5全国 過去最多**
- 大麻事犯は若年層の割合が高い。

(令和5年には、4人に3人(75.9%)が30歳未満)

**R5全国 30歳未満の割合 72.9%**

# 懸念される事項

---



## ■ 大麻を中心とした薬物乱用の若年層への広がり

### 【原因1】インターネット・SNS上の誤った情報

「大麻は害が無い。」等といった誤った情報を鵜呑みに

### 【原因2】諸外国における嗜好用・医療用大麻の合法化

「海外では合法。日本は遅れている。」等といった大麻乱用の正当化

# 少年による最近の薬物事犯例(全国)



発覚年月	概要
平成30年 10月	生徒の様子がおかしいと学校より連絡。 <b>生徒が大麻を持っていた</b> ため、大麻取締法違反(所持)で <b>男子中学生</b> を現行犯逮捕。
令和2年 7月	海外のサイトで大麻の種を購入し、自宅アパートの共用部で <b>大麻草を栽培</b> したことにより、 <b>高校生</b> 1人を大麻取締法違反(栽培)で逮捕。
令和4年 2月	<b>17歳の少年</b> が <b>大麻を密売しようとしたところ</b> 、 <b>客を装った16~19歳の男5人に暴行拉致</b> (強盗致傷・営利略取)され、 <b>財布やスマホを奪われ重傷を負った</b> 。
令和4年 9月	<b>17歳の少年2人が</b> 、 <b>大麻の密売人から大麻を奪おうとして反撃され</b> 、 <b>腹や背中をナイフで刺された</b> 。(少年2人は強盗致傷、密売人は殺人未遂)
令和4年 10月	<b>埼玉県のアパートの1室で大麻を売る目的で所持</b> したとして、17~19歳の <b>高校生や無職少年ら6人</b> を逮捕。
令和6年 8月	<b>大麻を販売目的で所持</b> していたとして、 <b>中学生2人</b> を逮捕。 <b>通っていた中学校で覚醒剤と大麻を隠し場所</b> としていた。 また、 <b>この少年2人にこれらの薬物を譲り渡した</b> として、 <b>高校生1人</b> を逮捕。





# 埼玉県における 薬物乱用対策



# 埼玉県薬物乱用対策推進計画

第1次計画(平成27~29年度)

第2次計画(平成30~2年度)

第3次計画(令和3~5年度)

第4次計画(現行)より、第8次埼玉県地域保健医療計画に統合  
(令和6~11年度)

# 薬物乱用対策の3つの柱と推進体制





# 主な取り組み

---

## (1) 予防啓発に関すること

- 薬物乱用防止指導員の委嘱、活動支援等
- 街頭キャンペーン等による地域社会への薬物乱用防止の啓発
- 小・中・高等学校及び特別支援学校等における薬物乱用防止教室教育の実施及び講師派遣(県職員、薬物乱用防止指導員)

## (2) 取締指導に関すること

- 正規流通麻薬等の取扱施設に対する監視指導(適正流通管理指導)
- 違法薬物のインターネット販売サイトの監視
- 知事指定薬物の指定による危険ドラッグ規制の強化

## (3) 回復支援に関すること

- 薬物相談窓口の設置(保健所、精神保健福祉センターほか)
- 依存症治療体制の支援

# 予防啓発に関すること



## イベント等での啓発キャンペーン

令和5年度

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 21回

麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動 29回

## ○薬物乱用防止指導員研修会

新任対象・全員対象を隔年で開催

## ○薬物乱用防止教室等への講師派遣

令和5年度

・指導員講演回数 159回

・県政出前講座(薬務課) 17回



# 薬物乱用防止教室の講師について①



- 薬物乱用防止指導員

＜概要＞ 医師、保護司、薬剤師、ライオンズクラブ、PTA関係者などの有識者が薬物乱用防止について講話をします。

＜申し込み方法＞ 地域を管轄する県保健所へ連絡

＜費用＞ 無料

- 薬務課職員（埼玉県）

＜概要＞ 薬務課職員（薬剤師）が薬物乱用防止について講話をします。

＜申し込み方法＞ 埼玉県ホームページ県政出前講座から申し込み

＜URL＞ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0301/demae/index.html>

＜費用＞ 無料

# 薬物乱用防止教室の講師について②



- 非行防止指導班 あおぞら(埼玉県警)

＜概要＞ 覚醒剤や大麻など法律で禁止されている薬物についての指導を行っています。

＜申し込み方法＞ 埼玉県警ホームページから電子申請

＜URL＞

<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/c0030/shinse/aozora-haken.html>

＜費用＞ 無料

- 株式会社小学館集英社プロダクション(厚生労働省)

＜概要＞ 講師が訪問(もしくは教材を貸出)し、啓発資料を用いて薬物乱用防止について講話をします。

＜申し込み方法＞ ホームページから申し込み

＜URL＞ <https://www.d-info.net/>

＜費用＞ 講師謝金等は無料だが、教材やアンケートの郵送料のみ負担

# 薬物乱用防止教室の講師について③



- NPO法人埼玉ダルク

＜概要＞ 薬物依存症から回復した実体験をもとに、薬物依存症と薬物乱用防止について伝えます。

＜申し込み方法＞ 埼玉ダルク 048-823-3460

＜費用＞ 要相談

- 税関教室（東京税関）

＜概要＞ 税関の役割や業務、薬物乱用防止についての講義を行う「税関教室」を行っています。方式として、「職員訪問型」及び「オンライン型」の2つの方式があります。

＜申し込み方法＞ 東京税関広報広聴室 03-3599-6264

＜費用＞ 無料



# 薬物乱用防止啓発リーフレット



- 児童・生徒の理解度に合わせて薬物乱用防止啓発用のリーフレットを作成し、配布しています。
- 数に限りはありますが、薬物乱用防止教室等に合わせて提供できる場合もあります。ご要望の際は地域を管轄する県保健所または薬務課へご相談ください。
- 薬務課HPでPDFデータを公開していますので、ご利用ください。



小学生用



中高生用



街頭配布用

# DVDの貸し出しについて



- 薬務課で保管しているDVDについて、ホームページに掲載しています。
- 貸出にあたっては、事前に電話で予約をお願いします。
- 貸出の時には、借用願に記載してください。
- 新しいDVDであれば、各保健所に在庫がある場合もあります。
- 他の方も使うものですので、大切に取り扱いってください。





担当：埼玉県保健医療部薬務課  
薬物対策・献血担当



TEL 048-830-3633

FAX 048-830-4806

【薬務課ホームページ】

■ 薬物乱用防止啓発サイト

<https://www.pref.saitama.lg.jp/kenko/kenko/yakubutsu/index.html>

## 2 行政説明（2）

### 教育局の取組について

講 師

県教育局県立学校部保健体育課  
健康教育・学校安全担当

埼玉県のマスコット



コバトン



さいたまっち



令和6年度 薬物乱用防止教育研修会

# 行政説明（1） 埼玉県教育局の取組

埼玉県教育局県立学校部保健体育課

# 学校における 薬物乱用防止教育

学校保健

喫煙、飲酒、  
薬物乱用防止教育

健康教育

学校安全

学校における  
食育

# 学校における 薬物乱用防止教育

(1)  
学校における  
薬物乱用防止教育の  
充実



(2)  
学校・家庭・地域が  
連携した  
取組の推進



## (1) 学校における薬物乱用防止教育の充実

- ◆薬物乱用防止教室の100%実施とその充実
- ◆大麻、危険ドラッグをはじめとする最新の情報による指導
- ◆自尊感情を高める指導法の工夫





# (1) 学校における薬物乱用防止教育の充実 薬物乱用防止教室の100%実施とその充実

R6年4月2日付け【教保体第18号】  
薬物乱用防止教育の推進について

R6年4月9日付け【教保体第105号】  
薬物乱用防止教室等における薬物乱用防止指導員の活用について

R6年4月12日付け【教保体第113号】  
令和6年度薬物乱用防止教室の開催について

- ・薬物乱用防止教室は、**学校保健計画に位置付け、年1回以上、開催**する。
- ・薬物乱用防止教室において、**大麻や危険ドラッグの危険性**について触れ、実態に応じて、**医薬品の過量服薬の害**などについても指導する。
- ・教職員、生徒だけでなく、**保護者や地域住民に参加を求めて開催**する。
- ・日時や場所だけでなく、**学校がこのような取組を行う理由を周知**するなどして薬物乱用防止教室を実施する意義について理解を得る。
- ・学校薬剤師、警察職員、保健所職員、薬物乱用防止指導員等の**外部講師**の協力を得て、最新の情報収集に努める。

Q 薬物乱用防止教室を  
実施しましたか？



100%

# (1) 学校における薬物乱用防止教育の充実 薬物乱用防止教室の100%実施とその充実

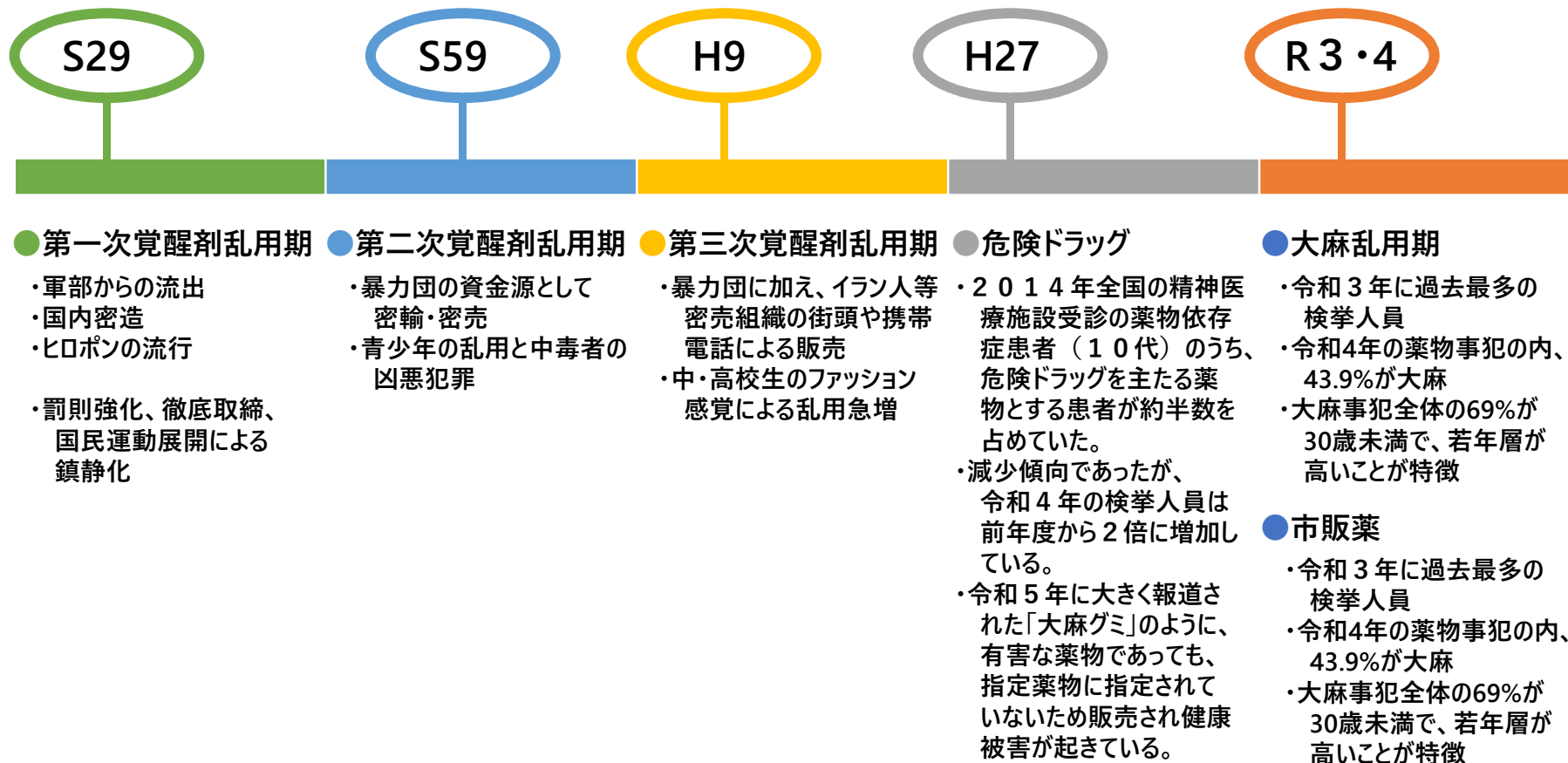


R6年4月9日付け【保健体育課・事務連絡】  
「個人輸入・指定薬物等適正化対策事業  
(あやしいヤクブツ連絡ネット)」に係る広報  
啓発資材の活用について



R6年4月9日付け【保健体育課・事務連絡】  
令和6年度不正大麻・けし撲滅運動の実施に  
ついて

# (1) 学校における薬物乱用防止教育の充実 大麻危険ドラッグをはじめとする最新の情報による指導



# (1) 学校における薬物乱用防止教育の充実 大麻、危険ドラッグをはじめとする最新の情報による指導

○ノンアルコール飲料とは、アルコール度数0.00%で、味わいが酒類に類似しており、20歳以上の成人の引用を想定・推奨しているものとする。

## 3 ノンアルコール飲料の容器の表示等

- (1) 製品に **20歳以上を対象としている旨を表示**する。
- (2) 既存のアルコール飲料と同一のブランド名及び誤認を招くような類似する意匠は使用しない。

## 4 その他

酒類については小売業者に対する販売管理研修において**区分陳列及び年齢確認**の上、消費者に販売するよう指導されていることに鑑み、**ノンアルコール飲料についても同様に対応**するものとする。



# (1) 学校における薬物乱用防止教育の充実 大麻、危険ドラッグをはじめとする最新の情報による指導

- エナジードリンクとは、カフェインやアルギニンなどの成分が通常よりも多く含まれた清涼飲料水
- その興奮作用により活力がでるような印象を持たせたもので、「保健機能食品」ではない。
- サプリメントなどは1日の摂取目安量などの記載があるものもあるが、エナジードリンクにはない。

- ・16歳の健康な男子がカフェイン飲料を一気に飲み過ぎたことで死亡する事件があった。
- ・2017年（一社）全国清涼飲料連合会 カフェイン過剰摂取に対する注意文書  
「カフェインを含む飲料水、医薬品などを同時期に飲用した場合、過剰摂取となる可能性があります。特にカフェイン含有医薬品と同時期に飲用しないでください。」
- ・ドーピングにおいては、カフェインは禁止薬物にはなっていないものの、スポーツにおける乱用のパターンを把握するために監視することを望むものの一つとしてされており、使用状況によっては、今後禁止薬物となる可能性も指摘されている。



参考) カフェインの過剰摂取について (農林水産省)、食品に含まれるカフェインの過剰摂取について (消費者庁)

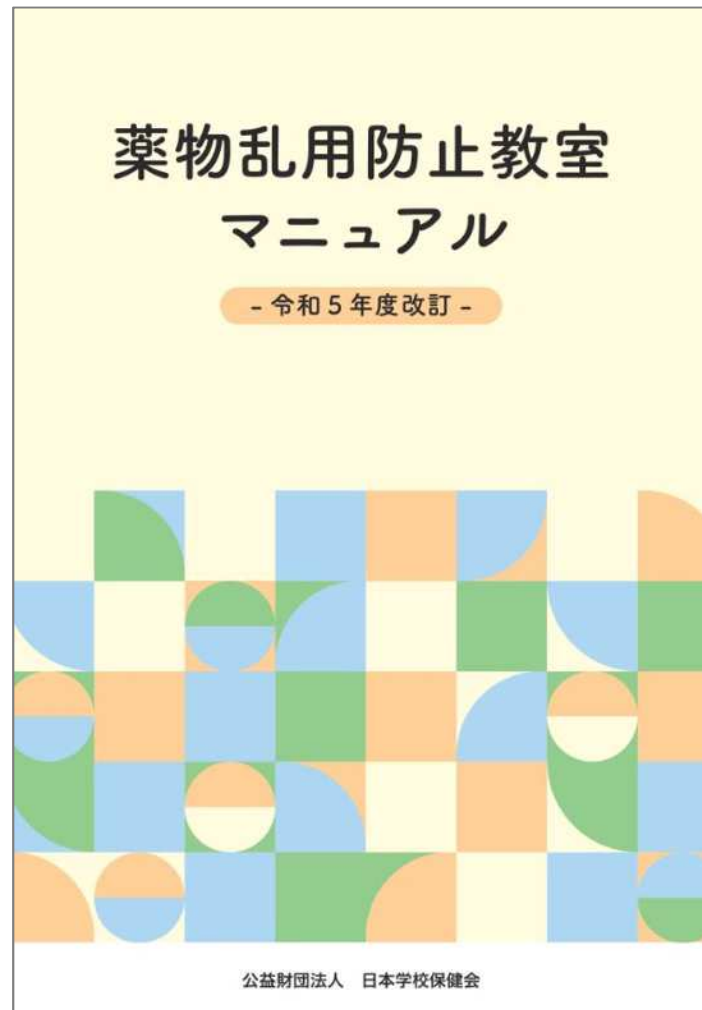
# (1) 学校における薬物乱用防止教育の充実 自尊心を高める指導の工夫



## 薬物問題を抱えた青少年（高校生）の特徴

- ① 学校生活で孤立状態にある
- ② 家庭生活において保護者と  
十分なコミュニケーションがとれていない
- ③ 乱用されるものが身近な状態にある

(1) 学校における薬物乱用防止教育の充実  
参考資料



薬物乱用防止教室マニュアル  
(令和5年度 改訂)  
公益財団 日本学校保健会

# (1) 学校における薬物乱用防止教育の充実 参考資料





# 学校における 薬物乱用防止教育

(1)  
学校における  
薬物乱用防止教育の  
充実



(2)  
学校・家庭・地域が  
連携した  
取組の推進



## (2) 学校・家庭・地域が連携した取組の推進

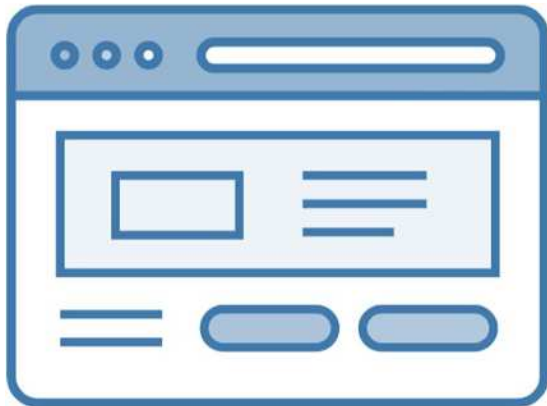
- ◆薬物乱用防止教室等への保護者・地域住民の参加依頼 100%
- ◆保護者の参加と地域との連携
- ◆専門性を有する外部講師や啓発教材等の活用
- ◆学校保健委員会や保護者会を活用した啓発



(2) 学校・家庭・地域が連携した取組の推進  
薬物乱用防止教室等への保護者・地域住民の参加依頼 100%  
保護者の参加と地域との連携

薬物乱用防止教室を開催しました！

だけではなく・・・



① **薬物乱用防止教育の必要性**  
...薬物乱用に関する実態など

② **学んだこと**  
...薬物乱用防止教室の内容  
多様な薬物、医薬品の扱い方

③ **家庭や地域との連携の必要性**  
...身近な対策、犯罪対策、相談窓口

## (2) 学校・家庭・地域が連携した取組の推進 専門性を有する外部講師や啓発教材の活用

薬物乱用防止教室で依頼した講師の職種は、次のうちどれですか？（複数可）（％）

	小	中	全日	定時	特
警察職員	57.3	48.3	33.3	23.1	21.2
学校薬剤師等 薬剤師	26.3	18.4	8.9	19.2	7.7
大学教員等	0.4	1.4	14.1	15.4	1.9
薬物乱用防止教室に 造詣が深い指導的な教員 （自校教員）	3.5	5.6	8.9	7.7	36.5

令和5年度学校健康教育実践状況調査（埼玉県教育委員会）

- ・発達段階や児童生徒の実態に応じて、薬物乱用防止教室で扱う内容や講師を選定
- ・外部講師に依頼する際は、薬物乱用防止教室のねらいや児童生徒の実態などについて共有するなど、十分な打ち合わせを行うこと

## (2) 学校・家庭・地域が連携した取組の推進 学校保健委員会や保護者会を活用した啓発

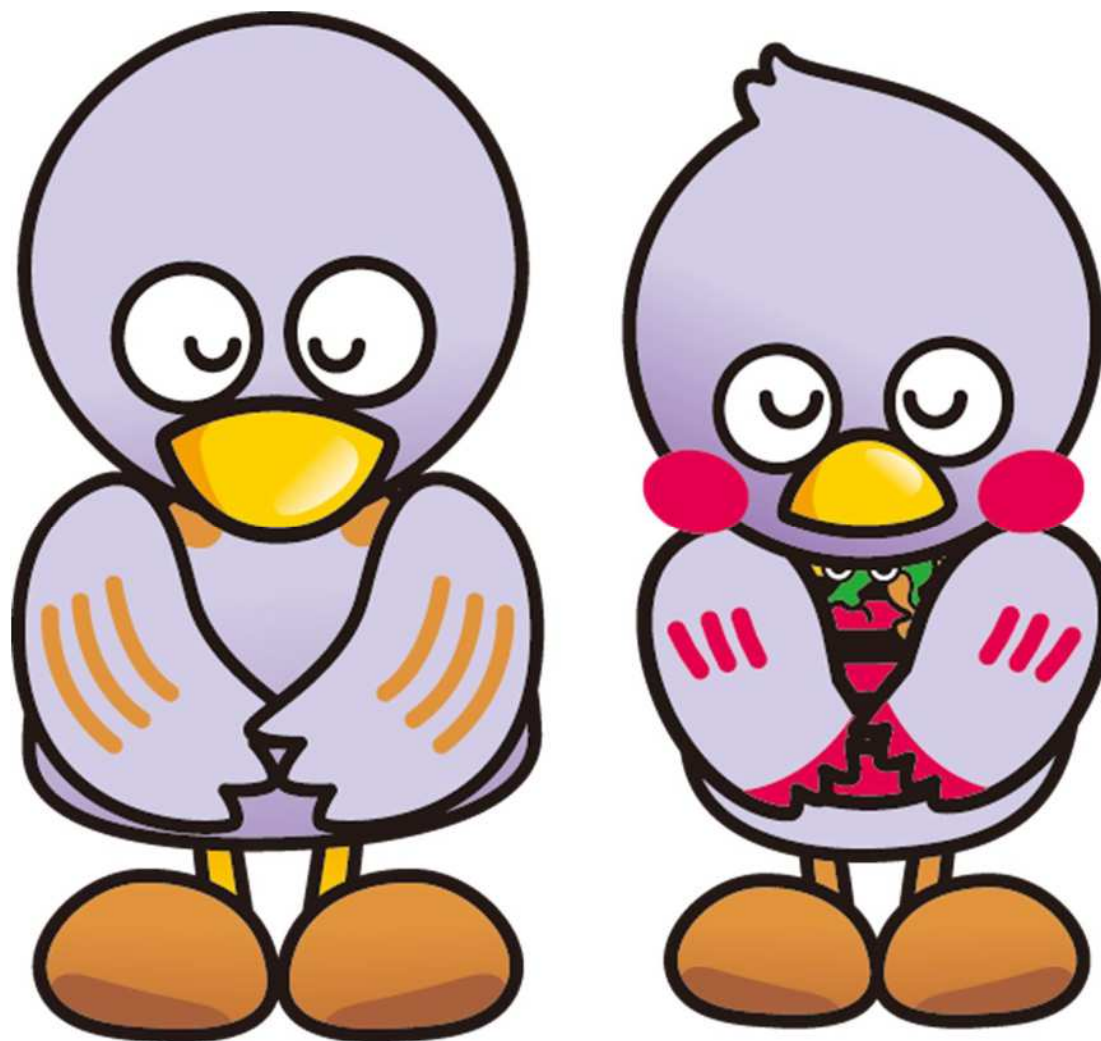


学校保健委員会とは・・・

学校における健康問題を  
協議し、  
家庭や地域社会と連携した  
健康づくりを推進する。

## 関係機関及び関係団体における薬物乱用対策の取組み (令和5年度 薬物乱用対策実施結果)

関係機関及び 関係団体	事業・取組名	事業・取組の概要・実施結果等
薬物乱用防止指導員連合協議会	薬物乱用防止教室等の講師活動	県保健所と連携し小・中・高等学校等における薬物乱用防止教室等の講師として活動し、児童生徒等に対する薬物乱用防止の啓発を行っている。埼玉県薬物乱用防止指導員：401名（令和4年4月1日現在）
城西大学薬学部	地域における薬物乱用防止教育	近隣の高等学校からの依頼を受け、薬物乱用防止のための模擬授業を行うことで、児童生徒や保護者等に薬物に関する正しい知識を啓発するとともに規範意識の向上に努めている。
さいたま保護観察所	地区保護司会による地域における薬物乱用防止教育等の実施	各地区保護司会による薬物乱用防止教育及び啓発活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した上で、各地区において可能な範囲で実施された。
さいたま少年鑑別所 (さいたま法務少年支援センター非行防止相談室ひいらぎ)	児童生徒に対する薬物乱用防止教室及び関係機関における研修会等への協力	中学校及び高等学校における薬物乱用防止教室に職員を派遣し、薬物非行をした少年の心理や矯正教育の内容について講義を行った。
関東信越厚生局 麻薬取締部	薬物乱用防止教室等への講師派遣	学校、地域団体が開催する薬物乱用防止教室、研修会、講演等に麻薬取締官を講師として派遣し、啓発活動を実施する。
公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター	薬物乱用防止に関する研修会での講演	地域・職場における研修会等において、地域社会における薬物乱用防止の講演等を行い、参加者への薬物乱用防止の意識高揚を図る。



ありがとうございました